

令和5年度第5回障がい者計画・障がい福祉計画検討委員会 会議録

日 時：2023年（令和5年）10月16日（月）

午前9時半から11時半まで

会 場：藤沢市役所本庁舎7階 7-1、7-2会議室

委 員：高橋副代表、島村委員、種田委員、西村委員、小野田委員、
奥田委員、山田委員、齊藤委員、船山委員、冨澤委員、林委員

計11名

事務局：佐藤福祉部長

障がい者支援課

（臼井、星野、真下、増田、鎌田、岩本、竹原、伊原）

福祉総務課（古郡）

子ども家庭課（金子、安田）

ふじさわ基幹相談支援センターえぼめいく（吉田）

計13名

欠席者：1名

傍聴者：1名

1 開会

（事務局：臼井）

それでは、第5回計画検討委員会を開会させていただきます。はじめに委員の出席状況と資料、前回議事録の確認について事務局からご案内いたします。

（1）委員出欠確認

（事務局：三浦）

委員の出席状況をご報告させていただきます。本日の会議ですが、高山代表が欠席となりますため、委員12人中11人出席いただいております。

(2) 資料確認

(事務局：三浦)

続いて資料につきましては事前配付資料として先日配布させていただいたとおりです。続いて前回協議会の議事録についてですが、西村委員から既にご意見をいただいておりますが、この他、この場で前回の議事録についてご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。会議後でも、ご意見ある方につきましては、今週の10月20日の金曜日まで、事務局にご連絡いただければと思います。それをもって前回議事録の確定とさせていただきます。

2 報告事項

(1) 「総合支援協議会等のあり方」の進捗状況について

(高橋副代表)

それでは、代表代理として会議の進行をさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。まず次第に沿って報告事項、総合支援協議会のあり方の進捗状況について、事務局からお願いたします。

(事務局：鎌田)

資料1では協議会の情報共有というところで、これまでの状況をお伝えできればと思います。スライドの2枚目ですが、前回までの決定事項として今後の方向性についてです。まず、これまでの協議の中で協議会と計画検討委員会は各々が独立した会議として設置をしていくことになっております。協議会の皆様につきましては計画検討と情報共有した共通課題の解決に向けて、体制整備の部分を担っていただきます。総合の会議報告はしっかりと来年度も行っていくながら、必要に応じて意見提案を行うことで会議間の連携を図っていきたいというところです。続きまして3枚目になります。前回までの決定事項の②です。まず総合支援協議会についてですが、ここは新たな地域課題と書いてありますが、状況やその年によって様々な地域課題が出てくると思っております。そこについての体制整備に関する協議、それから協議の場の検討などを行っていくということが、協議会の主な内容になってくるというところです。続いてその下の運営会議につきましては、各会議の情報共有、それから次回の協議会の協議内容についてそういったことも含めて検討を行っていくことが会議の役割として決まっております。続きまして、計画検討につきましては、これまで

と同様ではありますが、聞き取り調査やアンケート調査などを使って地域の状況を把握しながら、計画上に位置づけて計画策定を行っていくとともに、モニタリングをこちらの会議で行っていくことが役割になっています。来年度からはこれまで代表・副代表とお話をさせていただきながら、次の会議に向けたことを検討しましたが、協議会同様運営会議というものを設置していきたいと考えております。地域のニーズに即した施策の検討、それから委員会の機能強化に向けた検討をその場で行っていききたいというところです。最後のスライドになりますけれども、各会議の連携というところで、先ほど私から少し触れたところを随時記載させていただいておりますので、こちらについては、ご確認いただければと思います。事務局からは以上です。

(高橋副代表)

事務局の説明について、確認されたい点がございましたら挙手をお願いいたします。特段ご質問はないということでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

3 協議事項

(高橋副代表)

続いて、次第3番の協議事項に移ります。事務局からご説明をお願いいたします。

(1) 概要版及びパブリックコメントについて

(事務局：鎌田)

まず資料2を用いてご説明いたします。こういった資料を使って市民の方々に、計画がどのようなものかを知っていただきたいねらいがありますので、目次を中心に記載されている項目についての過不足等があればご意見をいただきたいと思います。先に追加資料の説明をいたしますので、まず概要版については以上です。続いてパブリックコメントについてお伝えします。今回意見募集の対象としては市内在住在勤在学、市内に事業所を有する方及びその他利害関係者です。意見の提出方法としては、任意の用紙でも可能ですが郵送、FAX、持参、ホームページの意見提出フォームいずれかにて提出をしていただきたいと思います。実施期間は予告として10月25日から11月1

2日です。広報ふじさわの10月25日号パブコメの予告については載せていきます。募集につきましては11月13日から12月12日で、周知方法につきましては広報ふじさわ、それから市のホームページです。こちらの中にパブリックコメント紹介ページを作成し、内容をお伝えします。それから市役所においては、デジタルサイネージ掲載によって周知を予定しております。さらに、これはパブコメが始まってからのお話ですが、LINEで周知をしていきたいと考えております。チラシそれから概要版の配布先は次の通りで、パブリックコメント配架というところでは、市役所、市民センターを中心に配架していきたいと考えております。それから、チラシにつきましても同様に役所それから公民館市民センター、関係各課に配架していきたいと考えております。事務局からは以上ですが、先ほどお伝えした通り、概要版については中身というよりは、このように載せていくという大体のところのご意見をいただきたいのと、パブリックコメントについては一応事務局から福祉の3計画として地域福祉計画や高齢のいきいき長寿プランと合わせた形で同時に宣伝していきますので、障がいの分野でこの宣伝が足りないのではないかとこのところがあればお伝えいただければと思っております。

(高橋副代表)

ただいま事務局からご説明のありました概要版、パブリックコメントについてご意見ありますでしょうか。

(船山委員)

確認です。パブコメは委員も出してよいでしょうか。

(事務局：鎌田)

はい。可能となると思います。

(西村委員)

概要版の41ページ、第3章第7期ふじさわ障がい福祉計画の一番下のところで、地域生活支援拠点等が有する機能の充実のところの項目一番下の強度行動障がいを有する障がいのある人への支援体制の整理のところですが、基準値、令和4年度末のところは？マークになっています。これはこのままという理解でよいでしょうか。その上の地域生活支援拠点の整備ですと、拠点だと何ヶ所とかアンケートや分析を行った場合はカウントできると思いますが、非常にこの整備自体は必要だと思います。ただ基準値を何にするのかと問われると

私も悩むところですが、この基準値の？マークはそのまま、実施するということが目標値ということで理解していいのかどうかを1点確認したいと思いました。

(事務局：鎌田)

？マークについてはこのままにはしません。後ほど事務局でこの内容記載をしていきたいと思っておりますが、最初の定義なのでここは実施するかしないかが大きなわかれ道になってきますのでその辺りの記載をしていきたいと考えております。

(齊藤委員)

同様に、いろいろな目標値とか表はありますが空欄になっているところやその辺は同様に、何か数字を入れていくということによろしいでしょうか？

(事務局：鎌田)

はい。おっしゃるように空欄を埋めていきます。

(小野田委員)

パブリックコメントの意見書兼チラシ配付一覧ですが、括弧2番の10が障がい委託相談支援事業所という括りになっていますが、いわゆる委託相談支援センターや地域相談支援センター、あとその他、発達障がい支援センターといった部分を策定するという理解でよろしいですか。それともいわゆる地域の委託相談の4ヶ所だけですか。

(事務局：鎌田)

チラシについては委託の全部に置いていこうかと思っております。ただ、小野田委員が関わっていただいているふらっとについては、いきサポと窓口共有している部分もあるので、そこについては今後必ず置かれることにはなるかと思っております。

(小野田委員)

ありがとうございます。表記が上のいきいきポートセンターに対して、委託相談支援事業所等では市民からするとわかりづらい印象を受けたので、一応確認でした。ありがとうございます。

(事務局：鎌田)

素案と概要版で作成の作業進捗状況に少しラグが出ておりずれが生じています。事務局としてもなるべく急ピッチで間に合わせるような形で概要版も作成

していきますので、都度、我々で穴埋めができた部分や、そういったところについては委員の方々にはメール等で最新の情報を提供していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

(山田委員)

表記の件ですが、場所によっては令和3年度中と区切られていたり、また場所によっては2023年度と西暦表記であったり、またR何年度という表記も見受けられますが、これは統一されますか。

(事務局：鎌田)

なるべく統一に向けていきますが、例えばグラフ上のところは、もしスペースの関係等で掲載が素案と概要版のいずれかになる可能性もあるのでそこについてはご了承いただければと思っております。

(2) 素案について

ア 第2章 主な取組

(高橋副代表)

それでは、協議事項括弧2の素案についてに移りたいと思います。第2章、主な取り組みの説明を事務局からお願いいたします。

(事務局：鎌田)

こちら素案になっております。だいぶ初めの頃に比べると、中身も埋まってきたかと思いますが、まだそれでもこれまで検討をしてきていただいている結果のまとめとしての計画書ですので、少し事務局としても迷っている部分もあり、今日も皆様には確認をいただきたいこともございますのでこれからお伝えしていきます。本日は、これまでに前半部分、第2章の途中までご意見いただいたものをこの計画書に反映をしてきたつもりです。本日は、いくつか段階に分けてご意見をいただければと思っておりますが、まず主な取り組み、2章の主な取り組みの部分、それから第3章の見込み量を中心に記載をされている障がい福祉計画のところ、それから4章のところ、また第5章資料編のところについてお伝えができればと思っております。まずこの時間については一番初めにお伝えをしている主な取り組みについてご意見をいただければと思っております。ここはこれまでも委員からご意見をいただいたことが、主な取り組みについてきちんと反映できているかをご確認いただきまして、変更されてい

る部分について、事務局が間違っただけでそれを記載していないかともご確認をいただければと思っています。さらに、もし反映されていない部分があれば、それはどこの部分なのか、またこう直したほうが良いといったご意見をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

(船山委員)

基本的な考え方に関しては、大事なことがたくさん書かれている印象ですが、今年度は県が当事者目線の条例を策定していますので、それを踏まえた目指す社会像としてともに理解し繋がることのできる社会やインクルーシブといった言葉があります。来年度に関しても当事者の委員が増えていくように、そういった部分が具体的にこう変わってきていますから、何かそういう部分についてもう少し記載があってもいいのかなと思いました。

(事務局：鎌田)

船山委員のイメージとしては、どのような内容をどのあたりに入れていくというお考えでしょうか。

(船山委員)

私は共生のための環境作りなどで講演会や体験イベント実施、心のバリアフリーの推進に関わっていますが、目標と主な取り組みのところで、共生のための環境作り 1-1 という最初の部分に例えば当事者目線条例を踏まえて、当事者の社会参加や、当事者の視点抜きに運営しているわけではありませんよというところは、きちんと取り組んでいることなので記載してもいいかなと思います。

(事務局：鎌田)

承知しました。その 1-1 のところ事業もいくつか載せておりますので、どれほどのレベルで入れていくかは検討させていただきます。

(齊藤委員)

48 ページの新規で一番上の表の一番上、児発センターの機能強化は今回、結構目玉かなと思いますが、内容が具体的な感じが読み取れないといえますか、何を強化するのかがわかりにくい印象を受けましたので、もう少し中身がわかるような記載が欲しいと思いました。実際にどこをどう強化するか、まだ具体的に検討が詰まっていらないのであれば書きようがありませんが、国で示しているものがあるので、それをどうするのかを知りたいと思います。

(事務局：鎌田)

児童福祉法の改正に伴いまして、現在児童発達支援センターと調整をしている段階になっています。具体的なところがもう少し明確になったところで示していきたいと思っておりますが、大体の方向性はおっしゃるとおり出ていますので、記載するようにしてまいりたいと思います。

(種田委員)

4点ほど意見です。まず36ページ事業番号43です。福祉人材等の処遇改善等についての国・神奈川県への要望について、国や神奈川県へ要望していくのは引き続きお願いしたいところですが、藤沢市としてやはりその事業がうまく進んでないということは、その処遇改善が必要なケースが多々あると思っております。そこを藤沢市独自で課題を見つけて、解決に向かっていただきたい。それでさらに国や神奈川県へ要望することが必要だと感じました。次に53ページの事業番号134番、障がい者等福祉タクシー助成事業の事業内容ですが、今も多少はご検討いただいている福祉タクシー券とガソリン券の選択制について、事業内容に記載がないのでガソリン券との選択性についても検証していますということを、盛り込んでいただきたいと思いました。三つ目は、57ページの事業番号155番、地域における避難行動要支援者避難支援体制の構築については危機管理課の事業ですが、やはり地域の理解はなかなか進まないもので、この中の3行目から避難行動要支援者名簿の提供及び制度説明や、その後以下意見交換とありますがその前に進んでいる地域の先行事例の説明もしてらっしゃると思っておりますがこの事業内容に入っていないのが残念ですので、ぜひ事例をご紹介していただきたいと思っております。最後が59ページの事業番号164番障がい者施設と通所交通費助成について、この交通費の助成は私が知る限りでは、距離で交通費が出るか出ないか審査なさっていると思っておりますが、距離以外のことも個別にいろいろ検証していただけたらと思っております。特に精神障がい者の方は、家から出ることが大変なので、交通費を出していただけると、やはり出かけられる気持ちが高くなると思っておりますし、やや複雑な行き方でしか行けないような方もいらっしゃるのもう少し検証していただけるようお願いしたいと思います。

(事務局：鎌田)

まず人材のところ、こちらは独自のものも必要ではないかというところで、結構お金もダイレクトに関わってくところですので、何をどこまでということまで今すぐにご回答はできませんが、検討が必要かと思います。そもそも今、市独自のものというベースがないので、そこは本当に検討が必要かなと思うところです。続いてガソリン券については134番のタクシー券の話に関わるところで、ここについては担当とも話をして、状況説明をここに入れるかどうか検討させていただきます。続いて番号でいう155番のところでは、今の話だと制度説明だけではなくて先行事例のところもということなので、我々で今いただいた意見をもとに作文をしてみて、危機管理に意見をいただきたいと思っているので、例えば、今は提供及び制度説明やという記載になっていますが、提供及び制度や先行事例の説明という形で加えてみようかと思います。最後に164番、交通費の距離で審査については、制度そのもののお話になってくるので、今は確かにその1キロという基準になってきているので、これをそれ以外の物差しや軸で考えられるかどうかは、本当に制度を丸々変えていく話になってきますので、可能な限り支援させてください。

(島村委員)

一つ確認です。38ページの54番湘南東部あんしんネットについて、来年からあんしんネットという県が提供しているサービスというか制度が少し変わるあるいはなくなると伺っていますけれども、事業内容では障がい特性により支援が必要な場合等において短期入所拠点事業所配置事業を実施しますというところで、これは市で何らかの形で継続していただけるものと解釈しておりますが名称自体はこのままでいいのかどうか障がい者支援課さんのお考えをお聞きしたいと思います。

(事務局：鎌田)

あんしんネットにつきましては事業がなくなることではないので、基本的にはこのままやっています。ただ、部分的に県の各法人さんに対する対応は少し変化が出てくるような話は出ておりますけれども、あんしんネットそのものがなくなるようなことはございませんので、ここはこのまましっかりとやっていきたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

(船山委員)

はい、44番と45番に絡むところですが、相談支援従事者の育成や福祉人材の確保というところがありますが、いろんな仕事があるのはわかっていますがわりと相談の人たちは研修等をされている印象は受けますが、相談の方たちが地域の社会資源をどれぐらい理解されているかというところで、例えばグループホームにも日中系など様々な種類があって、どの事業所で、どういったサービス提供されているのかを全部わかってくださいというのは難しいと思いますが、例えば1日体験してみる機会とか、そういうものが具体的に盛り込まれているといいのかなと思っておりまして、書類を見たり話で聞くだけでというだけでなく、訪問してみても実際に利用者さんにサービスがマッチした形で提供できるのかどうかの交通整理をするのが相談の役割だと思っているので、その辺りが具体的に盛られていけばよいのかなと思います。昔、役所の人達は5年ぐらい経つと福祉の事業所で実習したりとかそういうこともありました。やはり1日体験されている方だと、こういう流れでやっているのだなということや役所の人たちもわかってきて、その時代の人たちは割と話しやすかったというところがあったりもしたので、そういうところも含めてどっかに盛り込んでいただければと思いました。

(事務局：鎌田)

書類の情報だけでなくというご意見だったと思います。おっしゃるとおりで例えば相談員さんが相談員になるまでにどういった経験を積んできているのかによって変わるとは思います。ただ最近はその過去の状況がわからないという言い方はおかしいですけれども、あまり現場でたたき上げという方がいらっしゃらないから1人ひとり聞いているわけではないのですが、そのあたりの状況も含めて、ここは少し機関とも相談をしながら、来年の現場の職員さんたちで、相談員の方々に対する研修とか情報提供とかそういったところは伝えつつ、考えていけるといいなと思っています。

(高橋副代表)

進行の関係で、この後も皆様からご意見いただく部分があると思いますので、第2章の主な取り組みについてご質問やご意見がその他あるようでしたら、メールで事務局に問い合わせという形でも事務局よろしいでしょうか。

(事務局：鎌田)

大丈夫です。会議資料をお送りする前に、意見記入シートをお送りさせていただいておりますのでそちらをご利用いただければと思います。それから1点、進行を邪魔してしまって申し訳ありませんが事務局から、今悩んでいることがあります。基本目標5のところ、社会参加を支える支援の充実という目標があります。中間見直しに向けた課題の方向性というところで、障がいの種類、程度に関わらず必要な情報の取得発信をするということが書かれていますが、実は基本目標1の合理的な配慮のところでも、情報保障について記載があり、基本目標5のところに書かれているその情報は、視覚、聴覚の方々が地域活動に参加していくときにどうするかということがここでは書かれていません。ただ、例えばここでお伝えしている情報保障という意味で合理的な配慮にかなり繋がってきることから、聴覚の方々に関わる手話通訳とか要約筆記の方々の派遣、それから養成に関わるところを、基本目標1に回して、それ以外のボランティアや地域活動に根ざすようなところの部分は残しておいてそちらの設置それから養成の部分を基本目標1に持っていければ整理がつきやすいかと思っていますので、このことについてご意見等あれば今または後日お伺いしたいと思います。我々で、移したバージョンは完成次第すぐに委員の皆様にお送りしますので、今考えているのは、事業番号でいうと資料3基本目標5の140と141です。ページで言うと54ページにあるこの二つを基本目標1に、持っていきたいと考えておりますので、ご意見があればいただければと思います。

(船山委員)

50ページの114番の就労基盤整備推進事業はもうないのでカットしてください。

(事務局：鎌田)

失礼しました。カットします。

(高橋副代表)

ではここで休憩に入ります。

(休憩)

イ 第3章

(高橋副代表)

では再開します。引き続きですね素案についての第3章の部分ですね、こちら事務局からご説明お願いいたします。

(事務局：鎌田)

今度は第3章の部分です。ページでいうと60ページからです。終わりは第4章の81ページまでになりますが、ここについては前回お伝えをしているその見込み量の考え方に基づいて今回数値を入れておりますので、そういったところの観点からご意見をいただければと思います。

(西村委員)

質問2件と意見一つです。まず72ページのところですが、施設入所支援というのが一番下の区分のところにあると思います。これは具体的にどんな内容なのかを教えていただきたいくて、在宅で例えば入所希望の人への支援なども含まれるのかということが1点質問です。あと共同生活援助の、いわゆるグループホームの第7期の見込み量が2024年から25年26年と見込み量の少しずつ2022年に比べて増え方が減ってきていますが需要はあると思います。これは何か見込み量としてあえて減らしているのには何か理由があるのかというのが質問の2点目です。あと、自立生活援助が0なところから14あるいは15と増えているのはとても良いと思いました。これは意見ですが、潜在的な需要が非常に増えていて、在宅で自立度が高く現在困り感はないもののサービス利用を一切していないような方も周りでもよくお話を聞いたりするので、この需要についてあまり声は上がってきていないかもしれないけれども、潜在的な需要はすごく多いのではないかというお知らせを一応しておきたくて、発言しました。

(事務局：鎌田)

ご意見一つ目の施設入所支援については、いわゆる入所施設です。市内ですと、例えば光友会の湘南希望の郷や育成会のあおぞらがあります。その中で生活をしていただいて、日中活動も提供していただいて、入浴や食事も全て提供をしていただけるような施設です。ですので、施設入所支援という名前で何か入所までの支援をしていくのかと捉えられる場合もありますが、そうではなくて平たく言うと入所施設になります。

(西村委員)

施設入所支援というのは別に施設入所するための支援をするというわけではなくて施設入所に行っている人の数字ということですか。

(事務局：鎌田)

はい。入所者数です。今国はなるべく施設入所という施設であってもそこが終の住処ではなく、やがては地域に帰っていくということを国や県が方向性として出しておりますので、今後なるべく減らしていくような方向性で、きっと出していると思います。ただ藤沢市の現状を考えると、そこまでどんどん減らしていくよりは、地域の社会資源とのバランスを考え地域で生活したいところで生活できることはとても素晴らしいことなので、ただ国が求めるだけのものまでは、少し現状維持することが難しいかということも含めて、ここ数値を出しております。以上です。

(西村委員)

ありがとうございます。国の方向性は重々承知していますが、それでも入所施設というのが生活の拠点の選択肢の一つっていうのを急に外してしまうっていうのは非常に困ることがたくさんある人たち多いと思うので、その辺は市でも、ご理解いただいていると思いますけれども、いきなりどんどん減らしていくとそれで困る方っていうのは大変親御さんの中でも多いと思いますのでその辺はご理解いただけたらと思います。

(事務局：鎌田)

ありがとうございました。あと次にグループホームの伸び方の話ですけども、ここ数年藤沢市はすごい勢いでグループホームの数が全体的に伸びてきていました。ただ、その状況を考えるにこの勢いがそのままずっといくかということ、そういうことでもないかと思っております、そういった意味で過去の伸び方は参考にしつつも、その伸び幅を少し抑えながら状況としては全体としてここに書いてあるような状況で考えているというところです。ただ、やはりこの先一番大事になってくることは、重度の方々を地域でどうやって生活していただけるようにしていくのが大事ですので、支援の重たい医療的ケアも含めてやはり区分6というところで今回切らせていただいておりますけれども、その部分の割合を市独自の指標として出しながらしっかりとチェックしていきたいと考えております。続けて、自立生活援助についてここは意気込み的なところも含めて、このような数字を示しています。

(島村委員)

同じく72ページですが、最も支援が必要な区分6以上の数字を入れていただけたことは一つ良かったことだと思っております。先日つい先週のことですが、県の方達と少し話をする機会がありまして、神奈川も今計画を作成中のところで今後グループホーム利用地域支援を強化していくという意味でグループホーム利用者のうちの強度行動障がいと高次脳機能障がいを有する障がい者、それから医療的ケアを必要とする者等の重度障がい者について個別に利用者数の見込みを障害福祉計画に設定する方向で市町村と調整していく予定と聞いたので、3年間の計画をこれから入れていく上では、もし可能ならそこが入るといいかと思いました。その理由としてはやはり医療的ケアや重心の方をケアする介助が必要な方の支援と、強度行動障がいの方たちの支援は両方とも大切だと思いますが、支援の方法がやはり違ってきて、自ずとこのグループホームのあり方も違うのではないかと思っているので、その辺がよく見えるようにしていくことが今後必要ではと思いました。続けて80ページの任意事業、訪問入浴サービスのところで、2024年度から利用者数の見込みが減らされていますが、それなぜなのかもし理由があればお伺いしたいと思います。私の周りですと、訪問入浴を希望される方はすごく多いのと、また今まで年齢制限があったものが、外されるということも聞いているので、増えていくものと予想していました。周りの人に聞くと、障がい者支援課に相談に行くと、できれば居宅介護、身体介護で対応してくださいと言われることも多々あるそうですが、状態によっては訪問入浴を使いたい人が結構多いと思うので、そこを伺いたいと思いました。

(事務局：鎌田)

まずグループホームについて、県からの情報も少しいただきながら今後考えなければいけないところではあると思うので、もしメール等事務連絡の拾い漏れがあって既に何らかのお達しが来ていたらよくありませんので、ここは至急確認していきたいと思えますし、今後県から来るようであればお話をしていければと思います。それから訪問入浴については実は担当と話をしており、やはりこの6期でお子さんの部分も含めて伸びていくのではないかと当初我々も考えていたところですが、令和3年度から令和4年度にかけて、少しずつ減ってきており、令和5年度に関して上期の実績もやはり減ってきている状況があっ

て、担当としてもこの数年の状況から急に増えていくということを言いにくいところですが、ある一定のところまでどんどん下がっていくという考え方はせず数値をある程度固定をしたまま、3年間予測を立てているという報告を受けています。ただ、島村委員からあった窓口でのやり取りのお話を聞くと、もしそうであれば申請控えも出てきてしまうかと思うので、改めて担当にも確認しなければいけないところではあります。ただ数値的にこの数字に決めた背景としては今のような経過があったというところでご報告させていただきます。

(島村委員)

下がってきたのでこの数字で示されているということはわかりました。ただ、私の周りではやはり利用したい人はすごく多い一方で、実際に申請をためらっている人は結構います。なので、あまりここが下がるのはどうなのかなと思いましたが、事情はわかりました。ありがとうございます。

(種田委員)

見込量について、4点ほどお尋ねします。まず75ページの障がい者相談支援事業の中ですが、従事者数が第6期よりも第7期の見込従事者数が減っていますが、これは増える予想がないということでしょうか。少し残念な数字だなと思って、お尋ねしたいと思いました。2点目は、79ページの移動支援事業ですが、第6期に比べて、第7期は大幅にやっぱりアンケートやヒアリングで、希望される方のニーズがあるということで、増えているものだと思いますが、この増える見込量を賄うだけの福祉人材の受け皿があるのか、その辺はどのように考えてらっしゃるのかお聞きしたいです。3点目は、同じページの下ですが、地域活動支援センターⅢ型ですが、登録者数が第6期から7期になっても、4人程しか増えてないのはどういった状況によるものかと思いました。あと最後に80ページの、太陽の家体育館のべ利用者数自主事業のみですが、こちら第6期の令和4年度は、390人とコロナが明けて、コロナが落ち着いてきてもそこまで増えていませんが、ただ令和4年度は市内の人に利用できる人を限定していたので、いろんな近くの人也使えないような状況があって、今年度に関しては、藤沢市と近隣の市町村にお住まいの方ということで利用できる枠が増えたので、今年度令和5年度はもう少し増えているのではないかと思います。ただこの夏はとても暑かったので、利用者数が激減しています。どの自主事業も、全体はわかりませんが第7期は400名以上見込めるのではな

いかと思います。その辺は太陽の家とご相談して数字を出していただけたらと思います。

(事務局：鎌田)

相談の部分については、すみません。過去に渡って記載を間違えている可能性があり、改めて一度確認をしたいと思っています。続いて移動支援ですが、ここは報酬体系を変えていく予定です。それによって市内のニーズに応じていく考えもあります。ここについては、人材に関する話がありますが、今までうまく人を派遣するにもなかなかできなかった理由として経済的な理由も伝えられていたのでそこを賄って今の見込みを出しています。それから地域活動支援センターⅢ型については、現状一つの枠で事業所の方々の事業所規模も含めて大きな変更がないことから、今までと同じような規模で利用者さんも同じような量でずっと推移していくのではないかとということで、数値を入れさせていただいております。そして最後に太陽の家のところは、近隣市町村の部分というお話がありましたが、一応上期の状況も加味して激増する形にはならないであろうということで現状維持として出しているような状況ですが、数年前と今年度から違っている状況もありますので、担当には一旦確認したいと思います。

(種田委員)

移動支援事業は、処遇待遇があるということなのですね。処遇が改善されて、移動支援もニーズに応えられるというところでしょうか。

(事務局：鎌田)

具体的な一つ一つの事業所の状況までは把握できていませんが、先ほどの処遇改善ではないですが、市として何かそこにお金を投入していくという意味では、国や県には物を申ししていきたいと思っておりましたけれども、こういった自分たちにできるところからきちっと対応させていただいて、いろいろな方々にサービスが届くように体制を整えていくことを考えていきたいと思っております。

(富澤委員)

確認等含めて2点です。まず1点目が76ページの成年後見制度の利用に関する部分について、件数が第6期第7期のところで法人後見の活動支援の推移は若干上がっている中で、報酬助成の部分に関しては年々5件ずつ伸びが増えていますが、成年後見の申立てはそれほど伸びなくても生活困窮などで保守助

成や相談等が増えていくことが見込まれているということなのかをお教えいただきたいのと、あと同じ成年後見の見込量やサービス量の項目が空白になっている箇所に関して具体的な数値が入るのかをお聞かせいただければと思います。それからもう1点が、戻って61ページの地域共生社会づくりの目標値について、地域生活への移行者数の目標値が令和4年度では6人、令和5年度が23人ということで、例年この辺の目標値というのはある程度高い数値であるところを目指している状況かと思いますが、実績としてそれほどずっと年々伸びている状況ではないところからいくと、やはり目標値の設定だけではなくそこに実際に移行していただくための働きかけや、そういった支援も必要なのかと思いますのでご検討いただければと思います。

(事務局：鎌田)

まず76ページの方はすみません、本文中に数字を入れていきます。それから報酬助成については富澤委員おっしゃるところで、実際の件数の部分と助成の部分は必ず同じにはならないような考え方はやはり出てきてしまうので、そういった過去の状況から見込んで、数字を伸ばしているところですが、前に戻って61ページですが、ここについては国からは6%ほど動かすように示しがあります。ただ、やはり地域の状況を考えたときに、求められるものとして施設入所があることを現実的に考えたときにどうなのかという話を令和4年度までの実績が6人ということ踏まえると、この先の状況について国はこう示しているものの、市としてはこの数字は達成できるかということもイメージしながら数値を今回出しているつもりです。そのためここについては、入所施設の方々には現状を伝えさせていただくことは必要かと思いますが、ご本人による地域移行を希望する意思表示も関わってくるころではありますので、施設に働きかけるだけではなくてそういった人がいたらご協力やご説明をお願いしていく必要があるかと思っています。

(富澤委員)

状況は私もある程度は承知した上でということでありつつ、実際に私の事業所のグループホームで入所からの方を受け入れた経過も過去にございますし、やはりそこがすごく生活しやすいことで長くなってしまう方もいらっしゃるかと思いますし、実際に経験はないけれども外に出てグループホームに入っ

たことで生活がより良くなったっていうような方もいらっしゃいますので、働きかけは継続的にお願いできればと思います。

(齊藤委員)

75ページ、相談支援事業に関して、委託を1ヶ所増やすという記載ですが、ただ委託も様々な種類がありますので、どの種類のものをどう増やすのかの記載があったほうがよろしいかと思えます。これが一点目です。それから戻って73ページの計画相談の見込数はほぼ横ばいの状況で計画がされているということですが、これは両方合わせて考えると、相談を必要とする人への届け方として、計画ではなくて委託でカバーするのだと読み取っていいのか、果たしてそれで本当に足りるのかの議論がまだ足りない気がしています。湘南東部圏域藤沢、茅ヶ崎、寒川がこの県内でやはり計画相談の利用率が悪く、セルフ率が高い状況が続いている現状をよしとする計画になるかということが気になる場所ですので、その点を質問しました。それとできれば2026年までの計画見込みが書いていますが、例えば委託相談で今2人体制のところを3人にしていきたいという話が、この3年間はまだもうふさがれてしまうと考えるべきなのか、または増員が必要であれば途中でも検討していただけるのかについて質問です。

(事務局：鎌田)

75ページのところからお話をしますが、増やしています。ここは発達の部分を増やしたいと考えています。今リートにお願いをされていて、現場が非常に大変で、個人の相談に関しても地域に対する支援に関しても厳しく、加えて発達障がい相談はどんどん増えていくような流れがございますので、ここについては、増やしていくイメージを加えております。それから戻って計画は、まだこちらとしても悩んでいる部分がございます。計画の利用率は100%をやはりめざしていきたい。ここ数年、少しずつではありますが、計画相談のセルフ率は下げられているので、その状況を本当は考えて、4~5%ずつは確実に落とせてきているので、向こう3年もそうしたいところですが、過去の状況からして、相談員の数が爆発的に増やせるかがなかなか市としても予測が立ちにくい部分があって、今回お示ししているのは数字が弱めに出ています。加えてこの数字はもしかすると齊藤委員がおっしゃったように変えていく可能性はあって、実は安全安心プランと計画相談については並行して考えているとこ

ろが市としてもありまして、安全安心プランのアセスメントを考えるとその能力に長けている方々に、それを担っていただきたいということがあります。そのため計画相談の方々がそういった一翼を担っていただけるといいなと考えていて、そこにこれは可能になるかどうかは別にしてもインセンティブ、お金を出すことによって、計画相談と合わせて伸ばしていけないかと実は考えていて、そこをイメージすると数字はもう少し強めに出していきたいところがあります。そのため現段階では書き方が弱くて申し訳ありませんが、ここはもう一度数字を修正する可能性がありますので、そのときにはまた委員の方々にお知らせをしていきたいというところです。そして3つ目が、計画と委託のところですが、状況に応じて考えていくしかないなので、かっちり今の状況が全てとは考えておりませんので、そのタイミングによって考えていきたいと思っています。

(奥田委員)

先ほどあった施設入所支援の、今後の見通しの減数している部分ですが、実際地域移行を行っていくことと施設の入所者数が減少することとはまた違ってくるかと思えます。地域移行が進めば入所施設は空きが出て、そこに今回帰されている方たちがまた再度入っていられるのではないかと思います。日頃支援している中でも入所施設を希望する方はたくさんおられますので、何のために地域移行があるのかというところで、この表記ではそういった方々にとってつらい思いになってしまうのではないかと思いますのでやはりここは何か違う表記をご検討いただければと思いました。もう1点ですが、相談支援部会としてもやはり計画相談の数がきちんと増えていくことによって、委託相談も計画相談としてのお仕事が増えてきていることがありますので、委託相談がより委託相談として活かされていくためには、やはり計画相談が増えていかななくてはいけないというところは、皆さんからもご意見が出ていたので、もう少しその数字が増えていく必要性が求められているのではないかと思います。

(事務局：鎌田)

奥田委員がおっしゃるように、施設が開けばそこに待機者が入っていくといった流れは今までもずっと続いています。ただ、それはそれとして、減らすものを減らしていくようにというのは国全体の考え方としてありまして、そのため地域できちっと生活ができるようにということと同時に並行的に整えていかな

ければいけない状況がありますので、辛い状況も出てくる。やはり私自身も開いたら絶対にそこにはニーズがある以上、需要と供給のバランスを考えたらそこに普通に考えれば人が入っていくと思いますが、その状況だけでは足りないと国は考えていますので、それでも我々としては国が6%と示しているところを地域の実情に応じて、パーセンテージを下げています。ですので、先ほどお伝えしたとおりがりぎりのところで考えてはいるので、そういった考え方をもとにして先ほどはお話をさせていただきました。相談については繰り返しのようになりますが、計画相談を増やしたいです。委託、計画の人たちもすごく現場で頑張ってくれていることはわかっておりますが、それでもやはり足りない。支給決定者3,600、3,700に届きそうな状況の中でなかなか人手が足りず、初任者研修に送っても、その方々はなかなか現場で活躍することができないような状況がありますので、そこについては根気よくこの先、各法人さんにお伝えしていかなければいけないかと考えております。

ウ 第4章

(高橋副代表)

続いて素案について、第4章の部分について、事務局からご説明お願いいたします。

(事務局：鎌田)

こちらにつきましても、第3章と考え方は同じになります。中を確認していただいた状況の中で、気になる点をご意見いただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(山田委員)

1点ございます。86ページの障がい支援サービスの見込み量(令和6年度から令和8年度)というところの文中の一番下段、居宅訪問型児童発達支援、市内および近隣市町村にサービス提供できる事業所がなくというところは、当方は今年の4月から指定を取って稼働しているかと思っておりますので、この点は誤りということですのでよろしいでしょうか。また下段の表も稼働しておりますので多分数字が入ってくるかと思えます

(事務局：鎌田)

すみません。こちらで記載が追いついていない部分です。居宅訪問型も今年度スタートしているということ把握しております。そこと見込み量はこれから入れていきたいと思えます。大変申し訳ございません。

(齊藤委員)

87ページの相談支援に関するところですが、藤沢の場合は発達センターの機能強化はありますがそれだけで全て相談がカバーできるかということとそれも違うかと思っております。やはり子どもの委託相談や計画相談をいかに充実させていくかのプランが欲しいと思っております。そういった記載が何も読み取れないことが少し残念かと思いましたが、今すぐ議論している状況でもないと思うので、今後の課題だと思えますがその辺の展望なり、ご意見いただければと思えました。

(事務局：安田)

障がい児相談支援についてもなかなか計画相談支援よりも高い状況が続いております。令和3年から4年にかけて少し増えた印象はありますが、今後の見込みでも計画相談支援と同じような形でなかなか多い見込みも立てにくい状況ではあります。そこは継続的に支援者を増やす形はとっていかねばいけないかと思っております。委託相談の部分についてもこれからセンター機能の強化等もありますけがその辺について検討が必要かなとは思っております。現時点で展望というところはまだ、お話ができない状況です。

エ 第5章・資料編

(高橋副代表)

その他委員の皆様からご意見、ご質問ありますでしょうか。特になければ続いて協議事項のエ)、第5章と資料編につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局：鎌田)

5章と資料編のところにつきましては、細かいグラフや表など数値をまだ載せてはいませんが、従前からお伝えをしているいろいろな根拠となるような数値を後ろに持ってきているところの確認や、あとは全体的に推進の5章から始まる場所の項目の確認をしていただければと思っております。例えばここは前に載せておくべきところがあったのではないかとこのものがあればお伝えいた

だければと思っております。ただ、なるべく計画として先に結論として言いたいことを伝えるところで、後ろに多くの数値グラフ、表などを持っていく流れできていると思っておりますので、そういったところのご確認をしていただければと思っております。また、これは提案ですが、今の社会資源などを一覧で見られるものはなかなかないと思っていて、どこかの時点で区切るしかありませんが、巻末に事業所の一覧とかがあってもいいかと思っております。そういったものを載せていくことも考えていますがいかがでしょうか。はい、ありがとうございます。そこも含めて、らくらくに載っているような情報程度にはなってしまうかとは思いますが、計画と合わせて市内にこれだけのものがありますよということをわかっていただくという意味では、考えていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

(高橋副代表)

第5章、もしくは資料編のところでご意見あればということですが、よろしいでしょうか。特にご意見はないということでありましたので、議題のその他に進みたいと思っております。

4 その他

(1) ふれあいフェスタについて

(事務局：鎌田)

まずはふれあいフェスタのところからお伝えしていければと思っております。内容については細かいところをご覧いただければと思っておりますが、12月2日に開催していきたいというところで、市役所の分庁舎本庁舎を使って、ふれあいフェスタ等を開催していきたいと思っております。内容としては展示ブース体験イベントやその他講演会なども考えておりますので、もしお時間がありましたら、参加していただければと思っております。

(2) お仕事フェアについて

続いて、これはまだ仮称ですが、昨年度、実は就労の関係の方々を一堂に会して、去年は就労フェアという形で開催しましたが、今年度も同じ似たようなものを開催していきたいと考えています。こちらの主に活動していただいているのが就労移行と就労継続の連絡会の方々ですが、実は代表船山委員に務めていただいていたのですが、今年度も昨年度に引き続きお願いしたいと思っていま

す。昨年度は1日開催でしたが今年度は昨年度開催をして感じたところとして特別支援学校に通ってらっしゃるお子さんがいる親御さんも会場にいらっしゃることがあって、卒後の進路を考えると生活介護、自立訓練なども今回は参加をしていただければと考えております。内容も充実させて2日開催というところで考えておりますので、こちらにつきましても、もしお時間ありましたら覗きに来ていただければと思っております。

(3) パラスポーツフェスタについて

続きまして、3つ目パラスポーツフェスタにつきましては、種田委員からご紹介をしていただけるということなので代わります。

(種田委員)

私は藤沢市障がい者スポーツ連絡協議会での活動をしておりまして、連絡協議会が設立されてから、このふじさわパラスポーツフェスタを毎年開催しております。今年度も開催予定で、開催日は今年11月23日、26日の2日間に分けて開催いたします。23日が秋葉台文化体育館で、ブラインドクライミングがあります。今年度はコロナも5類になったということで、昨年度までは申し込み制にしていたのですが、今年度は申し込みなしで、あと各小学校の児童にも、チラシを配布しております。今年が目玉としては、3階のサブアリーナでビームライフル射撃というものを体験できます。これは神奈川県障害者スポーツ協会に依頼して、当日体験できることになりました。障がい者も、障がいのない人も誰でも体験できる楽しいフェスタになっておりますので、皆様、周りにお知らせをしていただいて、来ていただけたら嬉しいと思います。

(4) 講演会について

(事務局：鎌田)

4点目として講演会についてと書かせていただいております。今回資料はありませんが、これは協議会にも図っていくことだと思っていて、今回計画を策定してそれを市民の方々に知っていただきたいと思っております。その計画の状況、計画の中身を市民、一般の方々にもお知らせするような機会ということで講演会を企画していきたいと考えております。内容が決まり、協議会で了承を得られましたらお知らせをしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(5) その他

(齊藤委員)

先ほどご紹介いただいたふれあいフェスタですが、今回催し物の中身を見ると防災関係のイベントが入っていないなと思いました。去年確かそういったものを実施したかと思いますが、防災関係はぜひ企画に必要かと思うのでそういった意見を言っていただければなと思いました。

(事務局：鎌田)

防災関係のお話につきましては、実は重複で連絡会の方々ともお話をさせていただき中で、参加をしていくにあたっての準備として、知的の方、発達の方も含めてやっていくことは簡単ではないのではないかというお話をいただいております。そのため昨年度のような形で企画としてやっていくことが難しくまた再検討で別途お話を詰めていく必要がある状況です。現段階では記載をしておりませんのでよろしく願いいたします。

(高橋副代表)

それでは予定されていた議事は全て終わりましたので、事務局に進行を戻します。

(事務局：臼井)

皆様ありがとうございました。今日いただいたご意見を踏まえてこれから修正を都度お送りさせていただいて、ご確認のうえ進めていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。ほぼ完成まで、こういった議論の機会はないという形になりますが、次回の開催予定は1月15日曜日午前9時半から、会場は本庁舎5階の5-1会議室を予定しております。ではこれを持ちまして第5回の計画検討委員会を閉会とさせていただきます。皆さんありがとうございました。お疲れ様でした。

5 閉会